

地域づくりに役立つ施策

施策	事業名	事業内容等	対 象	支援内容	連絡先・URL
与那原町3	与那原町自治会等交付金	自治会等を支援することにより、自主的、主体的な地域活動の推進を図るとともに、自治会等との協働を円滑に進めるため、予算の範囲内において自治会等への交付金を交付する。	町内自治会	・交付金の交付率は、対象事業経費の2分の1以内。 ・交付金の限度額は、次に掲げる額の合計額。 ①均等割額 1自治会等につき5万円。 ②世帯割額 当該年度の4月1日現在における自治会等加入世帯数に100円を乗じて得た額。	与那原町 総務課 098-945-2201
座間味村1	座間味村地域活性化助成事業	地域振興や活性化のため、自主的に取り組む団体などを支援する。	村内の非営利団体、村外の団体で本村の活性化に有益な事業を行う団体。	最大50万円／1件	座間味村 総務・福祉課 098-987-2311
座間味村2	地域国際交流推進事業	村内中学生の中から優秀な人材を海外へ派遣し、村の発展に貢献できる人材の育成を図る。	村内中学生	派遣に要する費用の8割を補助。	座間味村教育委員会 098-987-2153
座間味村3	地域文化振興事業	村内中学2年生を対象に、姉妹村である群馬県嬭恋村へ派遣し、青少年の健全育成を図るための助成をする。	村内中学校2年生	事業費全額を補助。	座間味村教育委員会 098-987-2153
久米島町1	久米島町景観形成活動助成事業	良好な景観の形成のために、久米島町景観計画に沿った自主的な活動を行うものを町が認定し、支援する制度。 【例】 ・道路沿いの花植え等の緑化活動 ・地域のゴミ拾い等の美化活動	5名以上で構成された町内の団体。	20万円以内／1団体	久米島町 建設課 農林班 098-985-7125
久米島町2	久米島町緑化推進事業	町内の緑化活動を推進することを目的に、地域住民や各団体に対し無料で花苗の配布を行う。	・沿道での花づくりを行う個人 ・環境美化を推進する町内の団体（自治会、職場、その他団体等）	花苗の無料配布。	久米島町 環境保全課 環境保全班 098-985-7126
久米島町3	久米島町現代版組踊推進事業	島内の小・中・高生で構成される現代版組踊の継続的な舞台芸能活動を行うため、久米島現代版組踊りの推進を図る。 舞台芸能を通じて、生まれ育った地域の文化歴史に誇りを持ち、自らの身体と声でその素晴らしさを表現・発信することで、誇りと魅力を自発的に島内外へ発信していく人材育成を目的とする。	小・中・高生、OBで構成される団体。	運営費を支援。	久米島町 教育課 社会教育班 098-985-2287
竹富町1	一島一祭事業	本町の各島々で行われている伝統的民俗行事や地域を代表する各種行事を通じて地域の振興を図るため、各公民館に対し予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関して必要な事項を定めることを目的とする。	町内の各公民館	予算150万円のうち、交付決定された団体に対し、申請金額や国の重要無形文化財、人口によって調整して1団体約5万～15万円を交付。	竹富町 政策推進課 0980-83-0507
竹富町2	頑張る地域応援プロジェクト事業	地域が「6次産業化」に関する独自の施策を展開することにより、「魅力ある島々」「魅力ある地域」に創造するよう、地域独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む町内在住の個人、地域公民館、団体等に対し、プロジェクト支援金を交付し、農林水産業と食と地域のくらしの発展に貢献する機会を提供することにより、住民自治の発展、更なる地域活性化に資することを目的とする。	町内在住の個人、地域公民館、団体等。	・個人：上限10万円 ・団体：上限50万円	竹富町 政策推進課 0980-83-0507

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
竹富町3	竹富町地域おこし協力隊制度	地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、もって地域力の維持、強化並びに地域の活性化に資することを目的とする。	市町村	440万円を上限／1人 (特別交付税措置)	竹富町 政策推進課 0980-83-0507 https://www.facebook.com/taketo mi.chiikiokoshi
竹富町4	竹富町集落支援員制度	人口減少及び高齢化が進行する本町において、地域の実情及び課題を把握し、住民と行政の協働のもと、コミュニティ機能の維持・活性化を推進することを目的とする。	市町村	430万円を上限／1人 (特別交付税措置)	竹富町 政策推進課 0980-83-0507 https://www.facebook.com/taketo mi.chiikiokoshi
竹富町5	竹富町地域プロジェクトマネージャー制度	本町における重要プロジェクトの現場における責任者として、関係者間を適切に調整及び橋渡ししながら当該プロジェクトを推進するとともに、人材育成や体制整備などプロジェクトの自動化に向けた手立てを講じることを目的とする。	市町村	650万円を上限／1人 (特別交付税措置)	竹富町 政策推進課 0980-83-0507
本部町1	本部町コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指す。	・市町村 ・広域連合 ・一部事務組合	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を行う。	本部町 企画商工観光課 0980-47-2702 https://www.jichisogo.jp/wp/wp-content/uploads/2020/08/R3comi-yoko.pdf
多良間町1	多良間町コミュニティ活動促進事業	コミュニティ活動の充実を図るために必要な備品等の購入に対し助成を行うことにより、コミュニティ活動の促進に寄与する事を目的とする。	市町村	助成率90%以内 限度額50万円以内	多良間町 総務財政課 0980-79-2011
中部広域1	地域間連携・交流イベント助成事業	中部広域圏(沖縄市・うるま市・宜野湾市・北谷町・嘉手納町・西原町・読谷村・北中城村・中城村)の個性豊かな地域特性をすべて「資源」としてとらえ、それらを有機的に連携させ、50万人都市圏にふさわしい中部広域圏の活性化に繋げていくことをめざし、中部広域圏内で連携・交流を行うイベントに対して助成する事業。	市町村	1市町村:21万円	中部広域 総務課 広域事業係 098-929-1685 http://maichu.jp/aboutus/page5_kouiki_02_4.php
国1	農業次世代人材投資事業 ①準備型 ②経営開始型	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。	①就農に向けて必要な技術等を習得するために研修を受ける者。 ②次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者。	①交付額:最大150万円/年(最長2年間) ②交付額:経営開始1～3年目150万円/年、経営開始4～5年目120万円/年	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 経営課普及・就農係 098-866-1628 https://www.maff.go.jp/j/new_farm er/n_syunou/roudou.htm
国2	農の雇用事業 ①雇用就農者育成・独立支援タイプ ②新法人設立支援タイプ ③次世代経営者育成タイプ	青年の雇用就農及び研修後の独立就農を促進するため、農業法人等が労働環境を改善しつつ行う49歳以下の新規就業者への実践研修や多様な人材の確保、新たな法人設立に向けた研修等を支援するとともに、農業法人等による従業員等の派遣研修を支援。	①②就農希望者を新たに雇用して研修を実施する農業法人等。 ③職員等を異業種の法人・先進的な農業法人へ派遣研修する農業法人等。	①年間最大120万円、最長2年間等 ②年間最大120万円、最長4年間等 ③月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 経営課普及・就農係 098-866-1628 https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/koyou.html
国3	機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金	人・農地プランを実質化し、まとまった農地を農地バンクへ貸し付けて、担い手への農地集積・集約化等に取り組む地域に対して協力金を交付します。	人・農地プランを実質化し、地域内の農地の一定割合以上を農地バンクへ貸し付けた地域。	交付対象農地に対する交付単価は、一般地域の場合、10アール当たり最大2.2万円を交付。(交付単価は、地域区分や農地バンクの活用率に応じて変動。)	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 経営課農地集積・耕作放棄地対策係 098-866-1628 https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/attach/pdf/index-247.pdf

地域づくりに役立つ施策

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
国4	農山漁村振興交付金	地域の創意工夫による活動の計画づくりから就業の場の確保、所得向上や雇用の増大に結びつける取組を発展段階に応じて総合的に支援。 ①地域活性化対策(活動計画策定事業) ②地域活性化対策(農山漁村地域づくり事業体形成支援事業) ③農泊推進対策 ④農福連携対策	・地域協議会 ・農林水産業を営む法人 ・社会福祉法人等	①活動計画策定事業:定額 ②農山漁村地域づくり事業体形成支援事業:定額、1/2 ③農泊推進対策:定額、1/2 ④農福連携対策:定額、1/2 ※上限額は取組メニューや要件によって異なる。	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課 農村活性化推進室 098-866-1652 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R2_hojyo/attach/pdf/index-61.pdf
国5	日本型直接支払交付金(多面的機能支払交付金)	農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援。	・活動組織(農業者のみ、または農業者及び地域住民や団体などで構成) ・広域活動組織	【沖縄県の畑の場合】 ・水路、農道等の維持活動:1,380円/10a ・施設の軽微な補修、農村環境保全活動:720円/10a ・水路、農道の補修・更新等:2,000円/10a	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課 農村活性化推進室 098-866-1652 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html
国6	日本型直接支払交付金(中山間地域等直接支払交付金)	農業の生産条件が不利な地域(傾斜地や沖縄の離島)における耕作放棄地の発生を防止することを目的として、集落等で締結された協定に従って行われる営農活動等を支援。	集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者等。	【緩傾斜地の交付単価】 ・田:8,000円/10a ・畑:3,500円/10a ・草地:3,000円/10a	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課 農村活性化推進室 098-866-1652 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html
国7	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための、新たな生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援。	県等	1/2、3/10等	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 生産総合指導係 098-866-1653 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r3kettei_pr12.pdf
国8	茶・薬用作物等支援対策	茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援。	民間団体等	定額、1/2以内	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 園芸振興係、さとうきび係 098-866-1653 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r3kettei_pr09.pdf
国9	土づくり・有機農業の推進	土壌診断等を通じた科学的データに基づく土づくりを推進する環境の整備を図るとともに、有機農業に取り組む人材の育成、実需者ニーズも踏まえたオーガニックビジネスの拠点的な産地づくり等を通じた国際水準の有機農業の取組を推進します。	県等	定額、1/2	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 特産振興係 098-866-1653 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r3kettei_pr13.pdf
国10	食料産業・6次産業化交付金	6次産業化の推進に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備及び新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援。	・県 ・市町村 ・民間団体等	定額、1/2以内、1/3以内等	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 食料産業班 098-866-1673 https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r3kettei_pr42.pdf
国11	水産多面的機能発揮対策事業(交付金)	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能発揮に資する活動を支援。	地域協議会	多面的機能発揮に資する事業に要する経費を対象に交付金を助成。定額(活動メニューごとの上限単価内。)	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 林務水産課 漁政係 098-866-1674 https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_theme/sub391.html

《 施策 》 民間 市町村 国 県

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
国 12	森林・山村多面的機能発揮対策	地域住民等による森林の保全、森林資源の利活用、森林環境教育等の取組を支援。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会 ・活動組織（地域住民、森林所有者、自治会等で構成する組織） 	景観保全・整備活動、侵入竹の伐採・除去活動、しいたけ原木等の伐採・搬出、森林環境教育、路網の補修・機能強化、資材・機材の整備等。 補助率：定額、1/2以内	内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 林務水産課 林務班 098-866-1674 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanso/n/tamenteki.html
国 13	地域商業機能複合化推進事業	来街者の消費動向等の調査分析や、新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入など、商店街等組織又は民間事業者が実施する、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくり等に取り組む事業に対し、地方公共団体とともに補助する。	地方公共団体 ※商店街等組織又は民間事業者は間接補助事業者（地方公共団体からの補助金交付対象）となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費動向等分析・テナントミックス構築事業 補助率：地方公共団体が間接補助事業者に交付する額の4/5 補助金額：上限400万円 ・商店街等新機能導入促進事業 補助率：地方公共団体が間接補助事業者に交付する額の2/3 補助金額：上限4,000万円 ※上記はいずれも国から地方公共団体に対する補助率及び補助金額。 	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課 098-866-1731 https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2021/210325kino_fukugo.html
国 14	農工商等連携事業	農林漁業者と中小企業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等に係る計画について国が認定を行い、この計画に基づく事業に対し、政府系金融機関による低利融資、信用保証の特例等の支援を行うことにより、農林漁業と商工業等の産業間連携を強化して地域経済を活性化する取組。	<ul style="list-style-type: none"> ・農工商等連携により新たな事業活動を展開しようとする農林漁業者と中小企業者。 ・中小企業者と農林漁業者との交流機会の提供、中小企業者等に対する農工商連携に関する指導等を行う、一定の要件を満たす一般社団・財団法人又はNPO法人。 ※いずれも「農工商等連携促進法」に基づき農工商等連携支援事業計画を作成し、国の認定を受けた者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による支援 ・政府系金融機関からの低利融資 ・信用保証の特例 ・農業改良資金の活用 ・設備投資減税 	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 098-866-1755 https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/noushoko/index.html
国 15	JAPANブランド育成支援等事業	海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取組を中小企業者が行う場合に、その経費の一部を補助することにより、地域中小企業の域外需要の獲得を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的としている。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会 ・商工会議所 ・組合 ・NPO法人 ・中小企業、小規模事業者等 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金額：500万円以内（下限200万円） ※複数者による連携体の場合最大2,000万円以内 補助率：1、2年目：2/3以内 3年目：1/2以内 ※3年以内に海外展開を行うことを明確に示した案件は、国内販路開拓に係る部分について補助率1/2以内とする。 	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 098-866-1755 https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2021/21041502Jbrand-ko ubo.html
国 16	地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト	本事業は、地域の小規模事業者が商工会、商工会議所等と協力・連携して、地域資源を活用して行う新たな特産品・観光商品の開発、その販路拡大などの地域をあげた取り組み（通称：地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト）を支援するもの。また、地域発商品の販路開拓・拡大を目指す小規模事業者に対して、共同展示・商談会などへの出展を通じ、新たな商機を創出することを目的としている。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会 ・商工会議所 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象 ・調査研究事業（事業可能性調査(F/S)） ・本体事業（特産品開発、観光開発など） 	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 098-866-1755 https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/
国 17	地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（補助事業）	地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組を支援する。	中小企業等	<ul style="list-style-type: none"> ①通常型（5市町村以上の地域で実証する事業） ・補助率：2/3以内 ・補助上限額3,500万円（下限額100万円） ②広域展開型（10市町村以上の地域で実証する事業） ・補助率2/3以内 ・補助上限額4,500万円（下限額100万円） 	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 企画振興課 098-866-1727 http://www.chiki-lb.jp/
国 18	地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（委託事業）	少子高齢化、過疎化が進行する中、地域住民に必要な日常生活サービス機能を維持・継続するためには地域内外の関係主体の連携体制の構築が重要である。連携体制の中で中心となる組織（オーガナイザー）立ち上げの事業計画を策定し、モデルとして提示することにより、オーガナイザーを中心とした連携体制構築を促進する。	中小企業等	上限1,000万円	内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 企画振興課 098-866-1727 https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2021/k210510001.html

地域づくりに役立つ施策

施策	事業名	事業内容等	対 象	支援内容	連絡先・URL
国 19	新たな沖縄観光サービス創出支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止との両立を図りつつ、沖縄の自然、歴史、文化、食などの資源を生かした、観光客の消費単価や滞在日数の向上に資する観光サービスの開発等を行う事業に要する経費を補助することにより、沖縄の観光産業の収益力向上を図る。	沖縄県内に本社または営業所を有する法人で旅行業（又は旅行業者代理業）の登録を受けている者等。	<ul style="list-style-type: none"> ・当局が交付決定した執行団体が補助事業者を募集。 ・補助率：8/10以内 ・1団体あたりの補助上限額：1,600万円 	内閣府沖縄総合事務局 運輸部 企画室 098-866-1812 https://www.ocvb.or.jp/topics/3655
国 20	地域公共交通確保維持改善事業	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等、移動に当たった様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。	協議会における議論を経た生活交通確保維持改善計画に事業実施予定者として定められた交通事業者等。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持事業：1/2等 ・地域公共交通バリア解消促進等事業：1/3等 ・地域公共交通調査等事業：1/2 	内閣府沖縄総合事務局 運輸部 企画室 098-866-1812 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html
国 21	新モビリティサービス推進事業	MaaSなどの新たなモビリティサービスにより、都市部における道路混雑や、地方部における少子高齢化に伴う交通サービスや移動そのものの縮小、更にはドライバー不足など、交通サービスの様々な課題を解決することを目指し、多様なサービスを結合し、地域間・業種間の垣根を越えた日本型 MaaS の共通基盤の実現に向けた検討や実証実験の支援、オープンデータ化の推進に向けた実証実験を行う。 ※MaaS：出発地から目的地までの複数の移動手段等を一つのサービスとして捉える概念。シームレスで二ーズに最適な移動を提供する。	地方公共団体と連携した民間事業者又はこれらを構成員とする協議会等。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本版MaaS推進・支援事業：1/2 ・新型輸送サービス導入支援事業：1/3 ・地域交通キャッシュレス決済導入支援事業：1/2～1/3 ・地域交通データ化推進事業：1/2 ・混雑情報提供システム導入支援事業：1/2 ・新モビリティサービス事業計画策定支援事業：1/2 	内閣府沖縄総合事務局 運輸部 企画室 098-866-1812 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000163.html https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000164.html
県 1	水源環境保全活動支援事業	水源環境の保全や環境教育活動を実施する水源都市町村及びNPO等に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村 ・NPO等 	1補助事業者：10～100万円の範囲で助成。	企業局 配水管理課 配水班 098-866-2810 http://midorihana-okinawa.jp/?page_id=3451
県 2	花のゆりかご事業（事業主体：県）	<ul style="list-style-type: none"> ・農林高校生等によって生産した苗を地域の緑化に役立てることで、以下のことを目的としている。 ・緑化コミュニティの核づくりや住民参加型の緑化活動の支援 ・小中高校における学校緑化の推進、支援 ・農林高校生等が社会活動へ参加することによる、地域で生きる若い担い手の育成 ※公益社団法人沖縄県緑化推進委員会に委託。	県内の学校、緑化活動団体等（但し、生産校に直接受け取りに行ける方に限定）。	農林高校等の生徒が生産した苗の提供。	環境再生課 緑化推進班 098-866-2064 （公益社団法人沖縄県緑化推進委員会 098-987-1644）
県 3	緑化センター事業（事業主体：県）	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の普及啓発を図るため、緑化の相談窓口を開設し、広く相談・照会への対応及び指導業務を行う。 また、緑化教室を年2回開催する。 ・公益社団法人沖縄県緑化推進委員会に委託して実施。 	一般及び公共機関等、広範な範囲を対象としている。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による相談対応（電話、メール等） ・専門講師による緑化教室の開催 ・その他必要に応じて樹木医の紹介 	環境再生課 緑化推進班 098-866-2064 （公益社団法人沖縄県緑化推進委員 098-987-1644） http://www.midorihana-okinawa.jp/?page_id=105
県 4	みどりを活用した地球環境保全推進事業（事業主体：県）	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動の実施に必要な知識や実践力の習得を目的とした技術講習会の開催。 ・緑化活動の実施に必要な苗木等の配布。 ・公益社団法人沖縄県緑化推進委員会に委託して実施。 	対象となる緑化活動団体は、道路、河川、公園その他公共施設等で緑化活動を行う地域住民等で構成された団体とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術講習会の開催：県内5地区において、各地区10回以上で計10回以上開催。 ・苗木等の配布：上記の技術講習会において、緑化活動の実施に必要な苗木等の配布を行い、当該苗木等を用いて、緑化活動を実践する。 	環境再生課 緑化推進班 098-866-2064 （公益社団法人沖縄県緑化推進委員 098-987-1644）

施策	事業名	事業内容等	対象	支援内容	連絡先・URL
県5	緑の募金公募事業(事業主体:公益社団法人沖縄県緑化推進委員会)	緑の募金を財源とし、地域の緑化活動に対する支援を行っている。(補助金の交付) 【補助対象】 ・森林整備事業:造林・保育一式 ・緑化推進事業:植樹・保育・管理一式、苗木配布費 ・普及啓発事業:イベント開催費、広報活動費、調査研究費 ・その他事業:運営協議会で認められた事業	・県内の地方公共団体 ・県内の民間の非営利団体 ・以下の①②の要件を満たす県内の団体 ①規約等で名称、事務所、役員、役員、事業計画等が規定され、適正な事業執行が確実に認められる団体 ②営利を目的としない団体	補助金の限度額 ・森林整備(50万円/団体) ・緑化推進(25万円/団体)	環境再生課 緑化推進班 098-866-2064 (公益社団法人沖縄県緑化推進委員会) 098-987-1644) https://www.oki-green.or.jp/?page_id=32
県6	ふるさと農村活性化基金事業	農地・土地改良施設の多面的機能の良好な発揮や地域活性化を図ることを目的に、維持管理活動や普及啓発イベント等の地域共同活動に対して支援を行う。	・地域振興五法の指定地域 ・上記の地域と一体として事業を推進することが効果的であると認められる地域等	1地区につき年間100万円未満。	農林水産部 村づくり計画課 農村活性化推進班 098-866-2263 https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/norin/muradukuri/hurusatokikin.html
県7	「沖縄、ふるさと百選」認定事業	豊かな景観を持ち、癒しや安らぎを与えてくれる等、多面的機能を有する農山漁村のもつ魅力を県民に広く紹介し、農山漁村に対する理解を進めるために、地域が誇れる魅力あるふるさとづくりを行う地域・団体を「沖縄、ふるさと百選」として認定・顕彰する。	地域・団体	認定証・パネルの作成 パネル展開催やHP等によるPR。	農林水産部 村づくり計画課 農村活性化推進班 098-866-2263 https://www.pref.okinawa.jp/site/norin/muradukuri/kassei/hyakusen.html
県8	スポーツツーリズム(スポーツイベント支援事業)	沖縄でその種目を行う明確な優位性や理由があり、事業の継続性及び発展性が見込まれるスポーツイベントに対して助成。	・地方公共団体(市町村、一部事務組合) ・民間団体 ・NPO法人	・スポーツイベント新規事業 最大10,000千円(補助率3分の2以内) ・スポーツイベント定着化枠 最大8,000千円(補助率2分の1以内)	スポーツ振興課 スポーツ企画班 098-866-2708 https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/sports/index.html
県9	サッカーキャンプ誘致戦略事業	誘致におけるインフラ整備として、サッカーキャンプには「良好な芝生環境」が求められることから、グラウンドの芝生環境の向上に努め、プロの練習に耐えられる芝生環境の整備を行う。	・市町村 ・県	グラウンド巡回支援事業 県内のサッカーキャンプをするグラウンドを巡回し、管理指導や情報交換。	スポーツ振興課 スポーツ企画班 098-866-2708 https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/sports/index.html
県10	都市防災総合推進事業	・災害危険度判定調査 地震等による都市災害を対象として、防災上重点的かつ緊急に整備を要する地域を明確にするための市街地の災害危険度判定に関する調査に対して補助を行う。 ・住民等のまちづくり活動支援 大都市等の防災上危険な密集市街地や地方都市等の中心市街地において、住民等のまちづくり活動を活性化するために、行う地区住民等に対する啓発活動、まちづくり協議会活動への助成、地区のまちづくり方針の作成に対して補助を行う。	・県 ・市町村 ・防災街区整備推進機構	【国事業】 各事業の施行地区の要件に該当する地区における調査・活動支援に要する費用の3分の1以内を国が補助する。	都市計画・ モノレール課 市街地整備班 098-866-2408 (所管:国土交通省) https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000008.html
県11	市街地再開発事業の活用等に関するご相談(空洞化再生等相談窓口)	社会経済情勢や商業環境の変化等を背景に、地方都市の駅前等の拠点的なエリアの建築物(再開発ビル等)には、空き床の増加など空洞化が進んだ又は進みつつあるものが見受けられることから、その空洞化の再生・防止に向けて活用できる制度や事例の紹介、これらに関する知見を有する専門家の派遣等を行う。	・地方公共団体 ・地方公共団体の紹介を受けた非営利団体等	【国事業】 ・相談窓口への電話・メール・来訪による相談を踏まえた専門家紹介。 ・専門家を現地へ招聘した勉強会等(費用は相談者負担)。	都市計画・ モノレール課 市街地整備班 098-866-2408 (所管:国土交通省) https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000069.html
県12	区画整理支援業務(専門家等派遣)	まちづくりや区画整理についての専門家や経験者を当該機構の費用負担で現地に派遣し、指導助言を行う。 ・まちづくりについての勉強会 ・区画整理をはじめための勉強会 ・区画整理実施段階での相談会や勉強会 ・区画整理に関係する税金についての相談会や勉強会 ・保留地等の土地利用についての相談会や勉強会	・県 ・市町村 ・組合・準備組合等 ・区画整理関係団体	【法人事業】 専門家等の派遣に要する費用(謝金、旅費及び宿泊費)。	都市計画・ モノレール課 市街地整備班 098-866-2408 (所管:公益財団法人区画整理促進機構) https://www.sokusin.or.jp/support/senmon.html